2026 年 11 月

令和 8 年 11 月 20 日からの大雪に係る災害等により被害を受けられました皆様へ

あすか少額短期保険株式会社

令和 8 年 11 月 20 日からの大雪に係る災害等により被害を受けられました皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

あすか少額短期保険株式会社では、災害救助法が適用された地域にお住いのご契約者からお申し出があった場合に、「契約継続の契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

下記窓口にて、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、ご相談を承っておりますので、ご案内申し上げます。

（担当窓口）フリーダイヤル：０１２０－５９２－１６６[平日９：00～17：00]

以　上